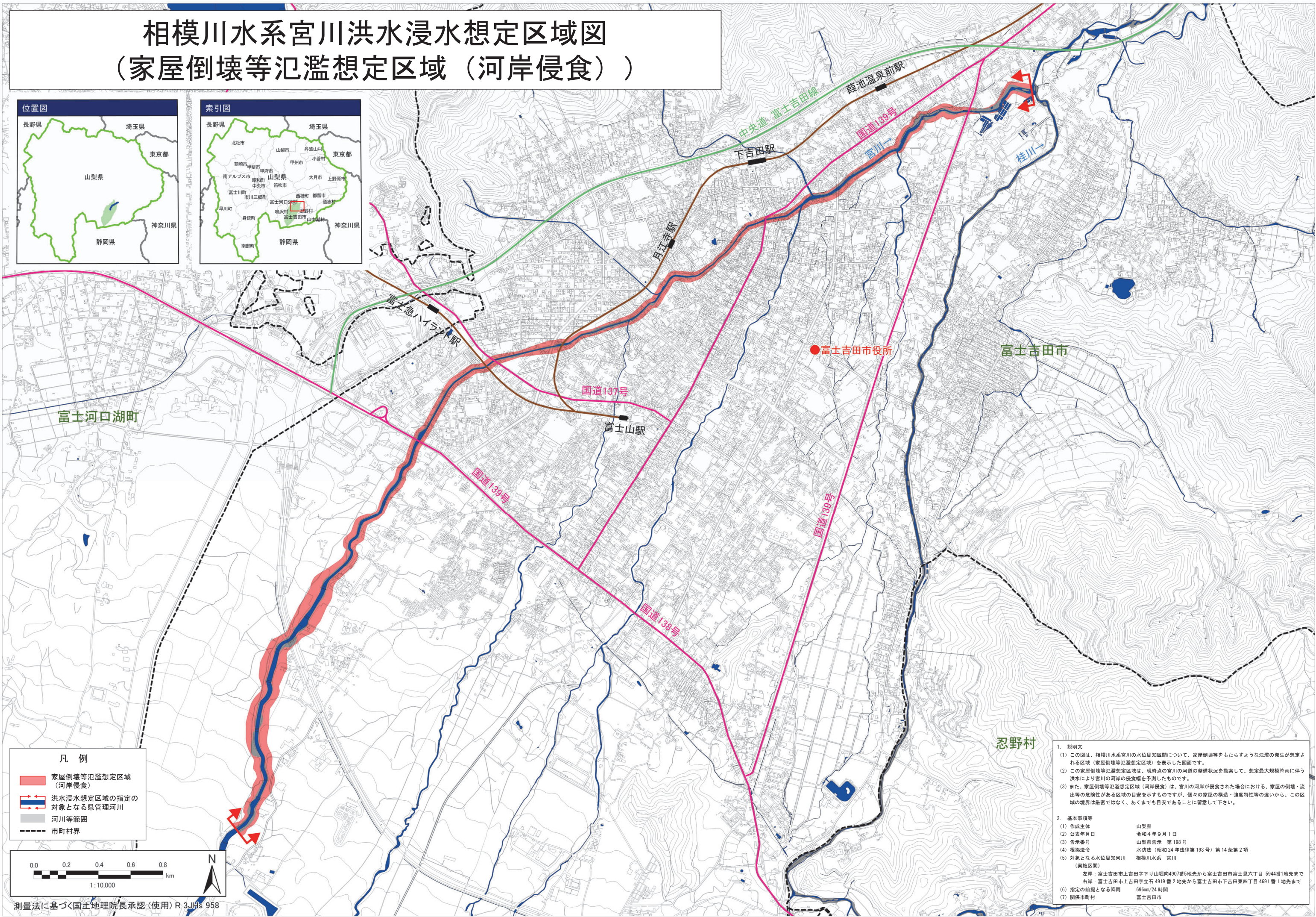
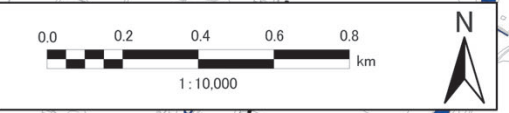


相模川水系宮川洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食))



- 凡例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
 - 洪水浸水想定区域の指定の対象となる県管理河川
 - 河川等範囲
 - 市町村界



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 3JHs 958

※A1出力時は1:10000、A3出力時は1:20000

- 1. 説明文**
- この図は、相模川水系宮川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の宮川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により宮川の河岸の侵食幅を予測したものです。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)は、宮川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることを留意して下さい。
- 2. 基本事項等**
- | | |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体 | 山梨県 |
| (2) 公表年月日 | 令和4年9月1日 |
| (3) 告示番号 | 山梨県告示 第198号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 相模川水系 宮川
(実施区間)
左岸: 富士吉田市上吉田字下山堀向4907番5地先から富士吉田市富士見六丁目 5944番1地先まで
右岸: 富士吉田市上吉田字立石 4919番2地先から富士吉田市下吉田東四丁目 4691番1地先まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 60mm/24時間 |
| (7) 関係市町村 | 富士吉田市 |